

重要取組シート

取組項目	ともに認め合い、支え合う特別支援教育												
現状・課題	<p>【現状】</p> <p>○少子化が進行する一方で、特別な支援を要する児童生徒は全国的に増加傾向にあり、本市においても特別支援教育を受ける児童生徒数は増加傾向</p> <table border="1" data-bbox="427 488 1481 689"> <thead> <tr> <th>(各年度 5 月 1 日時点)</th> <th>平成 28 年度</th> <th></th> <th>令和 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務教育段階の全児童生徒数</td> <td>67,897 人</td> <td>➔</td> <td>57,926 人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育を受ける児童生徒数 (支援学校・支援学級在籍、通級利用者)</td> <td>2,930 人</td> <td>➔</td> <td>5,762 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和 8 年度から、すべての小中学校に通級指導教室を開室 小学校：126 教室 中学校：49 教室</p> <p>○百舌鳥支援学校宮園分校の開校による、知的障害の市立支援学校の 3 校体制化及び百舌鳥支援学校旭分校の令和 8 年度からの休校措置</p> <p>【課題】</p> <p>○支援学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校児童生徒数の増加に伴う教室数の確保 ・ 教室数の確保と並行した、よりよい教育環境の確保 ・ 教員の専門性向上、組織的な教育課程開発 <p>○支援学級について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として週の授業時数の半分以上を目安として支援学級において個々の児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業の実施 ・ 障害種別に応じた学級運営の徹底と、特別の教育課程の適切な編成及び実施 <p>○通級指導教室について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級指導教室の理解促進 ・ 通級指導教室担当者の専門性向上 <p>○通常の学級について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の学級に在籍している、配慮を要する児童生徒への対応 ・ 合理的配慮の提供についての理解促進 <p>○特別支援教育全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期的には支援が必要な児童生徒数増加に伴う、教員の数の確保と専門性の向上及び教育環境の整備 ・ 中長期的にはすべての児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができる教育水準の維持 ・ すべての教員における発達障害等の特性を踏まえた学校経営や授業の実施 ・ 学校群での取組や ICT の特性を生かした効果的な活用 ・ 多様化するニーズに対応できる切れめない支援や関係部署との連携 	(各年度 5 月 1 日時点)	平成 28 年度		令和 7 年度	義務教育段階の全児童生徒数	67,897 人	➔	57,926 人	特別支援教育を受ける児童生徒数 (支援学校・支援学級在籍、通級利用者)	2,930 人	➔	5,762 人
	(各年度 5 月 1 日時点)	平成 28 年度		令和 7 年度									
義務教育段階の全児童生徒数	67,897 人	➔	57,926 人										
特別支援教育を受ける児童生徒数 (支援学校・支援学級在籍、通級利用者)	2,930 人	➔	5,762 人										

<p style="text-align: center;">取組の内容</p>		<p>○「学びの場の見直し」を踏まえた展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別の教育課程についての説明会、指導や教育課程編成に関する相談・助言の実施 ・ 全小中学校で通級指導教室を開室し、自校通級が可能となり、児童生徒・保護者及び学校の負担が軽減⇒巡回指導を取り入れた通級指導教室の効果的な全校実施 ・ 通級指導教室の複数配置による、新規担当者の指導力向上と学校間における実践の蓄積を通じた、通級指導の質の一層の向上 ・ 3校体制となる支援学校のセンター的機能の強化による、専門的な助言及び支援方法の提供を通じた、各学校における指導力の向上、合理的配慮の充実 ・ 本市が進める特別支援教育の理念及び方針を含めた支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で、支援学校の整備計画の必要性を含めた検討を進める。 <p>○就学前から卒業後までの切れめない支援や関係部署との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前や就学・進学への取組として学校や本人・保護者に対する十分な情報提供や相談の実施 ・ 中学校段階における進路指導やキャリア教育の推進 ・ 高等学校や支援学校高等部等、多様な進学先との連携の強化 <p>○教員の専門性の向上や ICT を活用した効果的な実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よりよい校内支援体制の構築をめざした学校管理職研修の実施 ・ 専門家派遣研修の実施、通級指導教室担当教員同士のつながりや好事例の共有 ・ ICT を活用した授業の好事例や ICT 学びツールの共有
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">スケジュール</p>	<p style="text-align: center;">前期 (～9月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 就学相談、進学相談、教育相談の実施（5～9月） <input type="checkbox"/> 学校管理職、特別支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当教員等の研修の実施（4～9月） <input type="checkbox"/> 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施（4～9月） <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員、医療的ケア看護職員の研修の実施（4、8月）
	<p style="text-align: center;">後期 (～3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 就学相談、進学相談、教育相談の実施（10～3月） <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当教員等の研修の実施（10～3月） <input type="checkbox"/> 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施（10～3月）
	<p style="text-align: center;">次年度以降</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">進捗の状況</p>	<p style="text-align: center;">前期 (～9月)</p>	
	<p style="text-align: center;">後期 (～3月)</p>	

(様式 4)

2030 堺市基本計画	該当する 施策	3- (2) こどもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進	
	寄与する KPI	—	目標値 (2030 年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 4	質の高い教育をみんなに
	寄与する KPI	—	目標値 (2030 年度) —